

青森県報

第四千二百六十二号

平成二十九年
二月十五日
(水曜日)

目次

告 示

広域連合の規約の変更……………(市町村課) ……一

公 告

大規模小売店舗の変更の届出……………(商工政策課) ……一

特定調達契約に係る落札者の決定に関する公示……………(会計管理課) ……二

選挙管理委員会

政治資金規正法による政治団体の名称等の公表……………(事務局) ……二

政治資金規正法による政治団体の届出事項の異動の届出……………(同) ……三

政治資金規正法による政治団体の解散の届出……………(同) ……四

政治資金規正法による資金管理団体の届出事項の異動の届出……………(同) ……四

政治資金規正法による資金管理団体でなくなった旨の届出……………(同) ……四

公営企業

青森県立中央病院重油供給単価契約に係る一般競争入札……………(病院管理局) ……五

告 示

青森県告示第八十七号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第二百九十一条の三第一項の規定によ

り、つがる西北五広域連合の規約の変更を平成二十九年一月三十一日許可したので、同条第五項の規定により公表する。

平成二十九年二月十五日

青森県知事 三 村 申 吾

公 告

大規模小売店舗の変更の届出

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第六条第一項の規定による大規模小売店舗の変更の届出があったので、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により次のとおり公告する。

平成二十九年二月十五日

青森県知事 三 村 申 吾

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

| 変 更 前 | 変 更 後 | 変 更 年 月 日 |
|---------------------------------|-----------------------------|---------------|
| (仮称)マエダ三沢モール 三沢市大字三沢字南山七二の五外 | マエダ三沢モール 三沢市大字三沢字南山七二の五外 | 平成 二六・三・三〇 |

二 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名

株式会社マエダ

むつ市小川町二丁目四の八

代表取締役 前田恵三

三 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名

変 更 前

変 更 後

変 更 年 月 日

| | | |
|---------------------------------------|------|--|
| 株式会社マエダ むつ市小川町二丁目四の八 代表取締役 前田恵三 | 変更なし | |
|---------------------------------------|------|--|

| | | |
|--|---|--------------|
| 株式会社菅文 岩手県二戸市堀野字長地七五の四 代表取締役 菅陽悦 | 株式会社サンデー 八戸市根城六丁目二二の二〇 代表取締役 川村暢朗 | 平成 二六・三・一 |
| 前田商事株式会社 むつ市小川町二丁目四の八 代表取締役 前田知世 | 株式会社ツルハ 北海道札幌市東区北二四条東二〇 丁目一の二一 代表取締役 鶴羽順 | 二六・八・八 |

四 届出年月日

平成二十九年二月三日

五 届出書の縦覧

1 場所

青森県商工労働部商工政策課及び三沢市役所

2 期間

平成二十九年二月十五日から同年六月十五日まで

3 時間

午前八時三十分から午後五時十五分まで

六 意見書の提出

ただし、三沢市役所にあつては、その執務時間内とする。

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、意見書を提出することができる。

1 提出期限

平成二十九年六月十五日

2 提出先

青森県商工労働部商工政策課

3 記載事項

(一) 意見書の提出者の氏名(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)及び住所

(二) 意見書の提出の対象となる大規模小売店舗の名称

(三) 意見及びその理由

4 言語

意見書は、日本語により記載すること。

特定調達契約に係る落札者の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成七年政令

第三百七十二号)第四条に規定する特定調達契約につき落札者を決定したので、同令第十二条の規定により次のとおり公示する。

平成二十九年二月十五日

青森県知事 三 村 申 吾

一 物品等の名称及び数量

B N C T装置 一式

二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

青森県出納局会計管理課

青森市長島一丁目の一

三 契約の方法

一般競争入札

四 落札者を決定した日

平成二十九年一月十一日

五 落札者の名称及び住所

住友重機械工業株式会社

東京都品川区大崎二丁目の一

六 落札金額

三億二千四百万円

七 落札者を決定した手続

入札参加資格審査において、購入物品に要求する性能等が満たされると判断

された製作仕様書及び工程表に基づく入札書により、予定価格の制限の範囲内で、

最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者としたものである。

八 入札の公告を行った日

平成二十八年十一月三十日

選挙管理委員会

青森県選挙管理委員会告示第十号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第六条第一項の規定により政治

団体の設立の届出のあつた政治団体の名称等を同法第七条の二第一項の規定により次のとおり告示する。

平成二十九年二月十五日

青森県選挙管理委員会委員長 柿 崎 光 顯

政党以外の政治団体
法第十九条の七第一項第一号に係る国会議員関係政治団体

| | | | | | |
|----------------|-------|---------|---------------|------------|-------------|
| 政治団体の名称 | 代表者氏名 | 会計責任者氏名 | 主たる事務所の所在地 | 公職の種類(第一号) | 届出年月日 |
| 幸福実現党青森第四選挙区支部 | 三国 佑貴 | 三国 佑貴 | 弘前市大字城西二丁目一の六 | 衆議院議員 | 平成 元・一・三 |

国会議員関係政治団体以外の政治団体

| | | | | |
|----------|-------|---------|------------------------|--------------|
| 政治団体の名称 | 代表者氏名 | 会計責任者氏名 | 主たる事務所の所在地 | 届出年月日 |
| 濱館豊光後援会 | 荒関 勝巳 | 木津谷 政則 | 北津軽郡中泊町大字中里字龜山四七六の三 | 平成 元・一・一〇 |
| 富岡宏後援会 | 木下 重利 | 富岡 雅子 | 下北郡風間浦村大字蛇浦字新釜谷二六の二二 | 元・一・二七 |
| 蛭名敏治後援会 | 乙供 吾一 | 佐々木 達 | 上北郡東北町上北北三丁目三三の一 二六 | 元・一・一六 |
| 中津耕太郎後援会 | 中津 義悦 | 中津 朝子 | 下北郡風間浦村大字易国間字小易国間二二の一 | 元・一・一五 |

青森県選挙管理委員会告示第十一号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第七条第一項の規定により、次の政治団体から届出事項の異動の届出があつたので、同法第七条の二第一項の規定により告示する。

平成二十九年二月十五日

青森県選挙管理委員会委員長 柿 崎 光 顯

政党の支部

| 政治団体の名称(代表者氏名) | 異動事項 | 新 | 旧 | 届出年月日 |
|----------------------|------|---------------|---------------|--------------|
| 自由民主党十和田市支部(丸井 裕) | | 十和田市西二丁目九番の二〇 | 十和田市稲生町四の二三 | 平成 元・二・一五 |
| 民進党青森県第一区総支部(升田 世喜男) | | 櫻庭 義明 | 上林 英一 | 元・一・一 |
| 公明党青森第四総支部(工藤 俊広) | | 黒石市岩木町八八 | 弘前市大字外瀬一丁目三の四 | 元・一・一六 |
| 自由民主党風間浦村支部(金森 一規) | | 外崎 勝康 | 平山 秀直 | 元・一・一〇 |
| 公明党青森第四総支部(工藤 俊広) | | 平山 秀直 | 外崎 勝康 | 元・一・一六 |

政党以外の政治団体

| 政治団体の名称(代表者氏名) | 異動事項 | 新 | 旧 | 届出年月日 |
|-------------------|------|-------|-------|-------------|
| 青森県獣医師政治連盟(石澤 淑恭) | | 盛田 淳三 | 山口 眞響 | 平成 元・一・一 |

| | | | |
|-----------------------------|--------------|--------|---------|
| 山崎力後援会 (三浦 駿) | 代表者 三浦 駿 | 佐々木 義樓 | 二九・一・三 |
| 冷水保後援会 (冷水 保) | 代表者 根岸 栄治 | 上村 晴美 | 二九・一・二四 |
| 小山田久後援会 (小笠原 俊美) | 代表者 小山田 洋 | 苦米地 眞一 | 二九・一・三 |
| 青森県電気工事業 政治連盟 (山子 則男) | 代表者 山子 則男 | 高橋 知二良 | 二九・一・七 |
| 升田世喜男後援会 (升田 世喜男) | 代表者 櫻庭 義明 | 上林 英一 | 二九・一・一 |
| 田中大後援会 (田中 大) | 代表者 田中 大 | 龜田 廣志 | 二九・一・九 |
| あおもり未来塾 (升田 世喜男) | 代表者 櫻庭 義明 | 上林 英一 | 二九・一・一 |
| 浜谷豊美後援会 (小沢 勝司) | 代表者 松尾 國治 | 鹿原 章男 | 二九・一・三〇 |

青森県選挙管理委員会告示第十二号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十七条第一項の規定により、次の政治団体から解散の届出があったので、同条第三項の規定により告示する。

平成二十九年二月十五日

青森県選挙管理委員会委員長 柿 崎 光 顯

政党以外の政治団体

| | | |
|----------|--------|-----------|
| 政治団体の名称 | 代表者氏名 | 解散年月日 |
| 二ツ森圭吉後援会 | 二ツ森 圭吉 | 平成二九・二・二六 |
| 鶴田悦子後援会 | 奈良 まり子 | 二九・二・三三 |
| 野坂とくじ後援会 | 野坂 篤司 | 二九・三・一九 |
| 蝦名武後援会 | 大坂 昇三 | 二九・二・三三 |
| 坂本正紀後援会 | 坂本 一元 | 二九・一〇・三三 |

青森県選挙管理委員会告示第十三号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第三項第三号の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第十九条の二第一項の規定により告示する。

平成二十九年二月十五日

青森県選挙管理委員会委員長 柿 崎 光 顯

| | | | | | |
|--------|-----------|-----------|------------------|------------------|----------|
| 届出者の氏名 | 資金管理団体の名称 | 異動事項 | 新 | 旧 | 異年月日動 |
| 冷水 保 | 冷水保後援会 | 主たる事務所所在地 | 八戸市南郷区大字島守字下荒谷一八 | 八戸市南郷区大字島守字下荒谷一八 | 平成二九・四・一 |

青森県選挙管理委員会告示第十四号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第三項第二号の規定による資金管理団体でなくなった旨の届出があったので、同法第十九条の二第一項の規定により告示する。

平成二十九年二月十五日

青森県選挙管理委員会委員長 柿 崎 光 顯

| | | |
|--------|-----------|-----------------|
| 届出者の氏名 | 資金管理団体の名称 | 資金管理団体でなくなった年月日 |
| 野坂 篤司 | 野坂とくじ後援会 | 平成六・三・一 |

公 営 企 業

青森県立中央病院重油供給単価契約に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の六の規定により公告する。

平成二十九年二月十五日

青森県病院事業管理者 吉 田 茂 昭

一 一般競争入札に付する事項

次に掲げる物品の買入れ

- 1 名称 重油
- 2 規格 日本工業規格 一種二号
- 3 購入予定数量 五十六万四千リットル
- 4 納入期間 平成二十九年四月一日から平成二十九年九月三十日まで
- 5 納入場所 青森県立中央病院（青森市東造道二丁目一の一）

二 入札に参加する者に必要な資格

- 1 地方自治法施行令第六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。
- 2 平成二十六年六月二十七日青森県告示第五百二十七号（物品等の競争入札参加資格）の一、平成二十七年一月三十日青森県告示第五十八号（物品等の競争入札参加資格）の一又は平成二十八年二月十日青森県告示第八十八号（物品等の競争入札参加資格）の一のいずれかの規定によりAの等級に格付された者であること。

3 物品の製造の請負、買入れ及び借入れに係る契約並びに役務の提供を受ける契約に係る競争入札参加資格者名簿登載業者に関する指名停止要領（平成十二年一月二十一日付け青管第九百十二号。以下「指名停止要領」という。）に基づく知事の指名停止の措置を、一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、受けていない者であること。

4 一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、指名停止要領別表第九号から第十六号までに掲げる措置要件に該当する事実（既に知事の指名停止の措置が行われたものを除く。）がない者であること。

5 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和五十年法律第九十六号）に基づく石油販売業の届出をしていることを証明した者であること。

6 購入物品について十分な供給体制が整備されていることを証明した者であること。

三 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請の時期及び方法等

1 入札への参加を希望する者は、あらかじめ、二に定める資格を有することについて、次に従い、一般競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）により、審査を受けなければならない。

2 提出時期等

(一) 入札への参加を希望する者は、申請書に係る資料を添えて、平成二十九年三月九日までに青森県立中央病院長あて提出しなければならない。また、申請書の内容に関する説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

(二) (一)の審査結果については、申請者に対して書面により通知する。

3 提出場所

青森市東造道二丁目一の一 青森県立中央病院外来棟三階

青森県病院局運営部管理課

電話 〇一七 七二六 八三一九

4 提出部数 一部

四 入札書の提出場所等

1 入札書の提出場所、入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先
青森市東造道二丁目一の一 青森県立中央病院外来棟三階
青森県病院局運営部管理課
電話 〇一七 七二六 八三一九

2 入札書の提出期限

平成二十九年三月二十七日 午後四時三十分

3 開札の場所及び日時

青森市東造道二丁目一の一

青森県立中央病院外来棟三階 第一会議室

平成二十九年三月二十八日 午前十一時

5 入札保証金及び契約保証金に関する事項

入札保証金及び契約保証金は、徴しない。

6 落札者の決定方法

買入れする物品を確実に納入できると契約担当者が判断した入札者であつて、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

7 契約書の取り交わしの時期

平成二十九年四月一日

8 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

2 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

3 入札書の記載方法

入札金額は、一リットル当たりの単価を記入すること。

なお、落札決定に当たつては入札書に記載された金額に当該金額の百分の八に相当する額を加算した金額(当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもつて落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もつた金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

4 入札手続の停止等

平成二十九年年度青森県病院事業会計予算が成立しないときは、本件入札の手続について停止等の措置を行うことがある。

5 今後調達が予定される物品の名称、規格、購入予定数量及び入札の公告の予定時期

(一) 名称 重油

(二) 規格 日本工業規格 一種一号

(三) 購入予定数量 八十一万六千リットル

(四) 入札公告予定時期 平成二十九年八月

SUMMARY

1 Nature and quantity of the products to be purchased:

Fuel oil (JIS Class 1, No. 2)

564,000 liter

2 Delivery period:

From April 1, 2017 through September 30, 2017

3 Time limit for tender:

4:30 p.m. March 27, 2017

4 Contact point for the notice:

Management division
Hospital Bureau

Aomori Prefectural Government

Aomori Prefectural Central Hospital

2-1-1 Higashi-tsukurimichi

Aomori City, Aomori 030-8553

JAPAN

TEL 017-726-8319

(発行所・発行人)
青森市長島二丁目一番一
号 青森県

(印刷所・販売人)
青森市第一問屋町二丁目番七
七号 東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付十五円四十四銭